

平成 23 年度 四国知事会議 議事録

日時：平成 23 年 6 月 8 日（水）

場所：愛媛県松山市 秋山兄弟生誕地武道場

1. 開会

○司会（愛媛県 長谷川総務部長）

失礼いたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成 23 年度四国知事会議を開催いたします。

慣例によりまして、開催県の担当部長でございます私、愛媛県総務部長の長谷川が進行役を務めさせていただきます。

まずはじめに、開催県であります愛媛県の中村知事からごあいさつを申し上げます。

2. 開催県挨拶

○中村 愛媛県知事

四国各県の知事さんにおかれましては、今年度の四国知事会議出席のために、遠路はるばるお越しをいただきまして、誠にありがとうございました。

お昼過ぎからは、松山市の坂の上の雲のまちづくりを味わっていただく時間を取らせていただきましたけれども、まさにこの場所もその 1 つのゆかりの地でありまして、先ほどお話がありましたように、秋山兄弟の思い、生家跡地、そしてその後の施設につきましても、この時代を生きた先人たちの思いが脈々と語り継がれて今日に至っている場所でもございます。この武道場もその 1 つでありまして、この場所を今回の知事会議の開催地とさせていただきます。

さて、国のほうでは、ご案内のとおり、来週あたりは特に社会保障の問題で、非常にその原案づくりの加速度が増しているような状況であります。しかし、ご存知のとおり、中身は全く地方の意見を聞くことなしに練り上げられているような代物でありまして、これは絶対に看過できないというふうな立場で、知事会長先頭にわれわれも一致協力しながら地方の声を上げなければならない重要な時期でもございます。また、同時に東日本大震災、後ほど議題にもありますけれども、その応援体制、あるいはその後のさまざまな課題に対する対応、今回の議題は盛りだくさんでございますけれども、ぜひ忌憚のない意見交換をする中で、一致協力して進むようなきっかけになればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

3. 座長選出

○司会（愛媛県 長谷川総務部長）

それでは、早速でございますが、これより議事に入らせていただきます。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出させていただきたいと存じます。

慣例によりまして、開催県の知事が座長を務めさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

（各県－ 異議なし －）

はい、ありがとうございます。

それでは、中村知事よろしくお願いたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは、慣例によりまして、座長を務めさせていただきます。

4. 議事

○座長（中村 愛媛県知事）

早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題は、お手元に配付しております四国知事会議資料の2ページの議題1から4までであります。

議題につきまして事務局から一括して説明を願います。

○事務局（愛媛県 長谷川総務部長）

はい、それでは、ご説明いたします。

四国知事会の平成23年度予算と平成22年度決算についてでございますが、お手元の四国知事会議資料の3ページから9ページに掲載してございます。

内容につきましては、過日4県の担当課長会議で審議いたしまして、各県のご了承をいただいておりますので、詳細の説明は省略させていただきます。

なお、22年度の決算につきましては、会計監査者であります高知県の恩田総務部長の監査をいただいておりますので、併せてご報告申し上げます。

続きまして、平成24年度の政府予算等に対する提言についてでございますが、資料の10ページから15ページにかけて、その概要を掲載させていただいております。

これにつきましても、詳細はあらかじめ4県で調整をさせていただいております。詳細の説明は省略させていただきます。

それから最後に、平成23年度「四国はひとつ」4県連携施策でございます。資料の66ページ、最後から1枚前のページでございます。資料の66ページでございます。66ページに、平成23年度の連携施策項目を掲載しております。昨年度の知事会議において合意されました施策のうち、引き続き継続して取り組む施策、加えまして新規に取り組む施策、それぞれ一覧表に取りまとめてございます。

新規 3、継続 25 の合計 28 施策、これを 4 県で連携して進めさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

以上の議題につきまして一括してお諮りしたいと思いますけれども、議題 1 から 4 につきましては、各県ご了承ということでもよろしいでしょうか。

（各県－ 異議なし －）

はい、ではそのように決定させていただきます。

5. 意見交換

○座長（中村 愛媛県知事）

議題は以上でございますので、続きまして意見交換に入らせていただきたいというふうに思います。

それぞれ各県からテーマをご提出いただいておりますが、東日本大震災に係る支援等の取組みについて、東海・東南海・南海地震対策の取組みについて、産業・観光振興策について、地方分権と地方財政について等の項目について意見交換をさせていただけたらと思います。

< 1. 東日本大震災に係る支援等の取組み >

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、まず第 1 に、東日本大震災に係る支援等の取組みについてをテーマといたしたいと思います。

ご案内のとおり、3月11日の震災事故は極めて甚大で、特に福島第一原子力発電所の事故もいまだに収束していない。被災地の皆さんも、まだ復興に向けての一步すら踏み出せないという方々もたくさんいらっしゃいます。そこで、まず被災地支援、受入支援等について意見交換を始めたいと思いますが、逆に言えば、この意見交換でそれぞれの知事さんから取組状況をお聞かせいただくことによって、「あっ、それはうちでもやれるかな」というヒントが生まれるかもしれませんので、そんなことにつながれたらというふうに思っています。

また、私も含めまして、全知事さん、それぞれ時期は違えども被災地に足を運ばれて、各現場での意見交換もされた上での取組みを進められていると思いますが、まず私のほうから皮切りに少し紹介をさせていただきたいと思います。

愛媛では、まず物的支援については、もう今ひと段落ついていますので、これははしょらせていただきまして、同じように人的支援の取組みを強化しています。

愛媛県の特色としては、市、町との連携による愛媛チームでの派遣ということを主な形にしておりまして、小さな町も、愛媛チームでならば 1 人派遣できるというようなことで、全員参加というような、自治体全員参加というふうなことを念頭に置きながら進めております。

3カ月で延べ人数、県市町職員等で1,100名に上っておりまして、特にこれからは救出救命の第1段階、復旧の第2段階、それから場所によっては復興の第3段階に入っておりますので、港湾、漁港、道路、下水道、土木技師のニーズが高まってきております。ただ苦慮しているのは、やはり1回あたりの派遣日数が5カ月とか6カ月になるということで、ますますこのローテーションの組立てというのに気を遣わなければいけないなというふうに思っております。

それから、原子力発電所関係では、うち伊方発電所がございますので、スクリーニングチーム、モニタリングチーム、測定器、関連機器、これの供与を福島県のほうに原発立地県として行っています。

それから、受入支援のほうは、窓口の設置や見舞金贈呈等々、これもまた県下の市、町と連携しながら、今のところ愛媛は100人ぐらい来られていますけれども、こうした取組みも行わせていただいています。

そして、4月には、長期にわたる被災地支援を念頭に置きまして、条例で基金を設置いたしました。愛媛県が1,000万拠出しまして、市長会にお話をし、町村会にもお話をしましたら、市長会は3,600万、町村会は3,000万円提供しましょうということで、愛媛県が少ないんじゃないかと逆にプレッシャーをかけられまして、合計2億を見込みとし、この基金を造成する中で、被災地支援の事業を具体的に展開していこうというふうな段階を迎えております。

以上で私のほうから、愛媛県の報告とさせていただきます。

はい、じゃあ高知県知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい、それでは、高知県が行っています被災者の皆さま方への支援のご報告をさせていただきたいと思っております。先ほどもお話もありました物的支援をずっと行ってまいりましたが、高知県の場合は、各市町村分も県が最終的に取りまとめて一括して現地に送付するというところを工夫いたしたところとございました。その後、義援金、災害見舞金等々の取組みを進めてまいりました。

そしてまた、人的支援につきましては、延べ726名の職員、さらにはお医者さん、保健師さんたち、こういう方々を派遣するという予定でございます。加えまして、私自身も現地へ行ってまいりましたが、やっぱり後の南海地震のことを考えましても、今回の災害から多くの教訓を学ばせていただかなければならんと、そういうこともございまして、例えば現地の応援に技師を派遣するとともに、いろいろ見てきて、勉強させていただくと、そういう取組みを積極的に進めようとしておるところです。

併せまして、被災者の方々の本県への受け入れということで、官民協同でトータル5,000人ぐらい受け入れられるスキームの準備をいたしております。現在、延べで123名の方に来ていただいております。実際来ていただいている方はまだまだ全体のキャパから比べれば一部にとどまっていますが、本当に大きく前広に手を挙げておくということに1つの意義を見出しているところなんです。

私ども非常にありがたいなと思っていますのは、NPO法人の方々と連携して仕事させていただいているところがあります。「東日本大震災支援プロジェクトこうち」というのが民間のNPOの皆さんの自発的な取組みとして立ち上がっています。この方々は、高知県に来られた被災者の方々に対して企業さんと連携をしていきながら、例えばまずお米からはじまって、さらにはテレビなどの家電製品でありますとか、いろいろと必要になる物資についてご提供をする、そういう仲立ちをするというプロジェクトをNPOの皆さんと協同した取組みとして進めさせていただいております。

それで、今回、被災地支援、受入支援についてということですが、1点、今後に向けて非常に全国的に取組みを進めなければならないと思っていますのが、被災地支援に係る窓口の一元化についてということでございます。先日、5月31日の全国知事会議でも、被災県を支援する仕組みについて上田本部長からご提案がありました。今後、あの中身をこれから詰めていくということになるのだと思いますが、その際、やはりどうしても1つの主体を設けて、県とか市町村、各種団体を統括する支援の窓口を設置して、被災地自治体と支援する自治体をつなぎ合わせていくような仕組みをぜひ設けていくことが重要だと思っています。ご存知のとおり、今回いろいろな団体からそれぞれ縦系統でそれぞれの支援要請が来て、仕方のない点が多々あるわけでしょうけれども、ただやはり効率化ということを考えると、この一元化ということが重要かと思っています。

そして、もう1つなんですが、東日本大震災、かなり行政機能が各自治体で低下をしたということが見られております。そういう中で、特に3連動地震、こちらを想定いたしました場合には、本県等でも県下全域として行政機能の低下が懸念をされるところであります。ぜひ四国内の市町村で広域的な応援をしていく枠組み、仕組みを今後一定時間かかるかもしれませんが、特に検討させていただければなど、そのように考えておるところです。まずは、近くの4県でそういうところ非常に大きいのではないかと思いますので、これは3連動地震だけではなくて、ほかの災害でもそうだと思いますけれども、ぜひそういう仕組みを四国内でともに検討させていただければと、そのように思っています。

○座長（中村 愛媛県知事）

この各種取組み等も含めて、広域災害発生のお話もありました。これも含めてご意見があれば。

○飯泉 徳島県知事

はい、分かりました。

まず、資料にお示ししましたように、徳島県、実は3月11日、この発災日だったんですが、政府の要請がありまして、県立中央病院のDMATを1隊、これは岩手県のほうに派遣しております。

そしてその後、3月13日ですが、関西広域連合といたしまして、受け持ち制をつくらうということで、徳島県は宮城県を兵庫県、そして鳥取県とともに支援をするという形をとりました。ということで、まずは現地宮城県の災害対策本部のほうにしっかりとしたサポートを

する必要があるであろうと。やはり、被災地の人たちにあれをしろ、これをしろというのではなくて、何をしましょうか、何をサポートしましょうかと、そうした形で臨ませていただく現地連絡員を14日にすでに派遣をしております。そうした意味で、これまでの人的な支援、警察、消防はもとよりであります。医療関係、また応急危険度判定士等土木の関係者、また三陸はワカメが全滅をしたということがありましたので、鳴門ワカメの関係ははじめとする農林水産業の技術関係者、またちょうど4月1日、新学期を挟みましたので、被災地で1日も早く新しく新学期を迎えてもらおうと、そして被災地で子どもさんたちの明るい声を聞くことが、被災をされた皆さん方の一番勇気と元気を持ってもらえるのではないかと、学校の先生方を派遣いたしまして、子どもさんたちの心のケアと同時に、学校再開事業、これを行いまして、特に中核的に支援をした女川町は、宮城県の中で一番最初に新学期を実は迎えることができました。という形で、6月2日までの現在の人数を出しておりますが、延べ1,511名、もうすでに今1,550名を超える支援を行っております。

私も3月20日に村井知事と直接会いまして、そして例えば、この後ご説明を申し上げます、避難所でプライバシーのない生活をしている避難民の皆さん方に、「ぜひ徳島県にお越しください」と、こうした点を申し上げたところ、「じゃあ着の身着のままで行っても構わないですか」と、「全く所持金がない避難者の人が多いんです」と、あとは「プライバシーのある生活を送らせてもらえますか」と、こうしたお話がありましたので、それはしっかりと引き受けようという形で、その後災害疎開制度というものが国の制度となるわけではありますが、3のその他のところにありますように、徳島としてはとにかく避難民の皆さんのQOL、これをまず第一にしようと。公営住宅、また民間のアパートを借り上げ、2年間は無償で対応していこうと。また、罹災証明書を持ってきていただきますと、1世帯あたり30万円、これも県内で集まった義援金をこれにあてるという形で対応させていただくと同時に、尾崎知事からもあったいろいろな製品、家電製品を含めて、特にテレビ等必要なものについて提供をさせていただくと。また、もう1つ大切なのは、地理的にも遠い、徳島四国の地へお越しをいただきますので、地理の不案内等あります。また、生活の不安もおありであろうということで、県の職員、またボランティアの皆さんで、各家族の担当制を設けさせていただいて、いろいろなご相談にも乗らせていただいているところであります。

また、中村知事さんのほうからも、次の話題も含めてということなのですが、実は確かに四国それぞれ協定を結んでおりますが、おそらく3連動地震が来たときには、四国4県とも大変な状況になるのではないかとということで、できれば知事会でも示してあるように、広域の知事会同士で連携を結ぶ必要があるのではないかと。実は、昨日中国地方知事会の石井岡山県知事のほうから連絡がありまして、中国地方知事会としても四国知事会とそうした連携をしっかりと取っていききたいと。そうした点を明日、四国知事会議があるのであれば、ぜひ議題にのせてほしいと、こうしたご提案がございましたので、今その点もお諮りをしたいと思うわけであります。実は徳島県、鳥取県との間で隔遠地協定を日本で最初に結びました。というのは、われわれとして四国、あるいは近畿の知事会に入っているんですが、おそらく同時被災を受けるんですね。徳島にじゃあ和歌山が支援をできるかということ、ほとんど和歌山のほうがひどい状況になりますので、同時に被災しない鳥取県と隔遠地協定を結ぶととも

に、そうすると県内の市町村同士でまた結び合うんですね。という形で、できれば中国地方と四国地方とでそれぞれが隔遠地協定を結んでいく、これも1つではないかとは思いますが、こうした点も含めてご検討をいただければと思います。

以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、じゃあ香川県知事さん。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。

香川県も、これまで派遣実人数 2,200 人以上の人的支援をはじめとして、いろいろな支援に取り組んでいますが、1つやっぱりやって良かったなと思っているのは、かなり早い段階、連休前に取り組んだ物産展「東日本大震災・復興支援物産フェア」です。県庁がいろいろなところを通すことなく迅速に、各県と話をし、岩手、宮城、福島だけではなく、茨城も被災県ということと、あと高松と水戸の互惠関係というご縁もあって、この4県の物産を取り扱いました。生ものはちょっと取り扱わなかったですけれども。観光地ももう全くお客さんが来ないような状況の中で、名産品が全然もう売れなくて困っている。そこで、まずいわゆる支援ベースというよりも、ビジネスとしてまず立ち上がってほしいということで、そこでまず先方に売り上げが立つ。こちらは買うほうですけれども、向こうの売り上げがきちんと立っていくこと、それが1点目。それで、2点目は、香川県民の人たちに原価でそれをそのまま売って、お買い求めいただいて、香川県民もそれを買うことでももちろん支援するというのもありますけども、珍しいものを安く購入できること。最後は、その売り上げから経費を引いたものは、今度は個々の業者ではなくて、各県への義援金としました。そこで最後は完全な義援金という形になりますけど、一石三鳥の取組みで、幸いにも期間の途中でもう売り切れになってしまったりして、非常に県民の皆さんにご協力いただいてありがたかったなと思っております。

支援体制の構築については、さっきから尾崎知事さんも飯泉知事さんもおっしゃっているように、先日の全国知事会議で、ブロック同士の支援協定の枠組みが一応あるということをお話になっていましたけれども、実際にはこの四国ブロックに対してどのブロックがというのは必ずしも実効性のある枠組みに今なっているとは思えないので、これをきちんとやっていく。今鳥取と徳島というお話もありましたけれども、特に県と県との組み合わせを全国的に決めておく。もちろん、2通り、3通りの組み合わせがあつていいと思うんですけれども、ブロックを決めるだけじゃなくて、応援県というのをペアといいますか、組み合わせを決めておくということがあつていいんじゃないかと。これはよく対口支援とか中国で言われたけども。本当にある意味で、実際の立ち上がりのときには各自治体、基礎自治体単位で、姉妹都市とかいろいろな関係でですね、結構今回もワークしたと聞いています。これは本当にブロックとブロック、県と県、というのをきちんと決めていかないと、先ほど尾崎知事がおっしゃったとおり、最初の立ち上がりの支援体制が、率直に言ってなかなかうまくいかな

かったっていうところがあると思います。非常に変な話ですが、縦割りになっているところほどむしろ早くそういう連絡が来て、それならじゃあ行きますか、行きましょうという、それがむしろスムーズにいったという非常に皮肉な話であったと思うんですが、それを一元化して、やはり支援体制を今後きちんとブロック、あるいは県単位で決めていくということをして4県協力して全国知事会に要望していけばいいんじゃないかと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

どうもありがとうございました。

この広域災害発生時におけるブロックを越える支援体制、今飯泉知事のほうから中国地方知事会のほうからそういうお申し入れもあったということもありましたが、どうですかね。全国知事会の枠で決めていくのか、それともそういう話が来たということであれば、四国と中国で話を進めて、その中のブロックの連携の中で担当県を決めていくとか、こういうやり方もあると思うんですが、どういう進め方がいいでしょう。

○飯泉 徳島県知事

いや、もう中村知事おっしゃるとおりで、実は全国知事会の中でも第一優先的に組むのは、中国と四国ブロックになっているんですね。だから、そうした意味では今中国と四国が一体に考えるということは、もうその方向にもなっていますので、逆に言えば、全国知事会のモデルケースを中国と四国でつくると。そして、浜田知事がおっしゃったように、どこの県と組むかということをしっかりやって、例えば徳島と鳥取の場合には、9月1日の防災の日の訓練はお互いの部隊を派遣し合って、場合によっては知事同士が来たり、行ったりということもやっておりますね。そうすることによって、ボランティアの皆さんも、例えば鳥取のボランティアの皆さんが徳島の地理を分かる、徳島の間人が鳥取の地理が分かるということで、いざとなったとき道案内がいらなくなると。こうしたメリットもありますので、ぜひそうしたモデルを中国と四国、この間で。そして、できればわれわれで詰めた中で、最終的には中四国サミットのときに決するというのも1つだと思いますので、またぜひお考えをいただけたらと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

どうぞ。

○尾崎 高知県知事

関連でいいますと、中国、四国でというのは本当にそうだと思いますが、同時に被災しない県同士っていうのは距離がありますから、その分多分距離を乗り越えることができなくて支援できないっていう事態に陥る可能性もあると思うんですね。これはやっぱり重層的な仕組みを持っておくことがいいと思いますので、そういう意味においては、四国県内でのお互いの応援体制というものもぜひつくらせていただければ、それも検討していただいて、県内、四国内、中四国内、そして全国と、こういう形に検討を進めればいいんじゃないかなと、そ

う思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、四国県内の連携というのは、この知事会事務局を通じて話が進んでいくと思うんですが、中国との話は、四国ではそういう方向が同意されたということでお伝えはいただけま
すでしょうかね。そのときに議論して、具体的に担当県をどうするかとか、いろんなことを
詰めていけばいいのかなと思いますんで、その方向でよろしいでしょうか。

（各県－ 異議なし －）

< 2. 東海・東南海・南海地震対策の取組み >

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは、続いて延長の話になるんですが、東海・東南海・南海地震対策の取組み
についてですね。これは3連動地震対策というふうな観点からご意見を伺いたいと思いま
すが。

はい、高知県知事さん。

○尾崎 高知県知事

今回の東日本大震災、われわれ高知県といたしましても、これは本当にもう明日はわが身
という思いで今いさせていただいておりますので、先ほども申し上げましたが、本当
に多くのことを学ばせていただいて、今後の南海地震、さらには東海・東南海との3連動型
地震に備えていかないといけないと、そういうふうに考えておるところです。しかしながら、
この災害の規模、従来想定していたものよりもより大きなものが来るかもしれないとい
ことを想定しておかないといけない。さらに言えば、想定外のことが起こるといことも想定
した対応というのが必要になってくると、そのように思っています。

今は、県庁の中に全般的な対策の抜本強化を図るためのプロジェクトチームも設置して
の取組みを進めているんですが、検討すればするほどということになるろうかと思いますが、超
広域、超大規模災害に対応していくためには、やはりこれは国全体としての取組みとい
うのも非常に重要だと、そのように考える次第です。でありますので、ぜひ4県で結束をいた
しまして、国に対しましてもこの3連動型地震対策の推進についてしっかりと訴えを上げて
いきたいと、そのように考えさせていただいております。

そういうことでございまして、今日緊急提言を実施してはどうかということで、その骨子
案のほうをお手元にお配りをさせていただいております。

減災の観点、さらにはその後の復旧、復興をスムーズに行っていくための観点、それら
のことから、具体的な提案項目として全部で8つの項目についてここに掲げさせていただ
いておりますが、減災のための、例えば高速道路を避難場所として指定、活用する指針の策定
ありますとか、マンションを津波避難ビルとして積極活用するための支援制度を創設する
べきではないかとか、さらには予測精度の向上のための取組み、さらには被害想定
の早期の実

施、さらには津波被害の軽減に向けた取組みへの支援、超広域災害に向けた支援・受援体制の構築でありますとか、さまざまなことを書かせていただいておりますけれども、こういう項目についてぜひ国家的課題として国にも取り組んでもらえますように、4県として連携して声を上げていってはどうかと、そのように考えております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、いかがでしょうか。

○飯泉 徳島県知事

はい、まさに賛同です。そして、尾崎知事からもお話がありましたように、私も3月20日に現地宮城県に行きましたとき、例の津波が名取川をずっとさかのぼって、そして仙台東部有料道路でもってそれを食い止めた。まさに高速道路ののり面が陸の防潮堤を果たしたということがありまして、われわれとしてはやはりこの役割といったものをしっかり考える。また、場合によっては、そののり面を避難場所にしたらどうだろうか。特にあそこずっと長い距離ありますので、ゼロメートル地帯の皆さんにとってみると大変心強いものになりますので、すでにNEXCO西日本、あるいは本四株式会社、こちらとは協定を結ばせていただきまして、こののり面を使わせてもらおうと。ただ、1つネックがありまして、これは道路の構造令上、やはりそうした避難場所をのり面に位置付けるということがないんですね。ただ、これは法律改正ではなくて、道路法施行令7条を改正してもらって、その中に避難場所というのを入れてもらえればそれで十分できると。すでに5月31日に防災大臣、また国土交通省のほうにこれは提言を別紙の太い「徳島発の政策提言」、こちらでも話をしておりまして、こうした面について今度は四国全体として声を上げていくということが非常に効果的ではないかと思えます。

それから、もう1点は、被害想定、今もお話が出ましたが、なかなか国が重い腰を上げてこなかったということがありまして、4月26日に徳島では有識者会議、もうすでにスタートをして、この防災だけではなくて、とにかく助かる命を助けていく、この自然の猛威を少しでも減らすという「減災」という新しい概念を取り込んだ形での有識者会議、そして被害想定の見直し、これを今取り組んでおります。国もようやく5月28日にこの東日本大震災、こちらを教訓とする地震、津波対策に関する専門調査会を発足したんですけど、そうした意味で知見を早くももっとも出してもらおうといった点もぜひ四国知事会からプッシュをすべきではないか。おそらく次来る地震は3連動ではないか、このように言われておりますので、その危機感といったものをやはり四国知事会としてしっかりと国に訴えかけていくべきだと思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思えます。

○浜田 香川県知事

被害想定の見直しってというのは、本当に今飯泉知事さんのおっしゃったとおり、国のほうはいろいろ言っているんですが、この秋までに中央防災会議の専門検討委員会が、どこまでのものを出してくるのか。どうも割と定性的な話で、本当のシミュレーション的なものは、

その後になりそうな気配もあって、それでは1年、2年がそのうちにたっってしまうかねないので、それはもうぜひともスピードアップしていただきたい。何か中間的なものでもやはり知見を出していただかないと、こちらも2度手間、3度手間になる。緊急提言にもありますけども、各県でそれぞれ同じような見直しを進めているわけですが、その際にいろいろな情報、資料等、情報交換もできればありがたいと思います。

それから、細かい話ですけど、今度の補正等で国のほうで取り組んでもらうときに、採択基準がまだ通常ベースのままを考えているようです。それでいかれると、ちょっと違うんじゃないかというのが随所にあります。一括交付金も、ご存知のとおり、全く自由にというわけではなくて、採択基準に沿った形に依然としてなっています。例えば本県の場合は、高潮の関係でやっている事業は、1カ所1億円以上じゃないと交付金の対象になりません。そうすると、各市、各町の事業では、ロットがそこまでいかないという部分が出てきたりするんですね。市の事業、町の事業であれば、採択基準に合わないなんていう変な話があるので、そうした点はぜひ見直してほしいなと思います。あとここに明示的に出ていませんけど、危険物施設等々に併せて基幹道路の液状化対策みたいなものも、今の国のスキームではなかなか対象としてのもってこないような面があるのかなど。いわゆる建築物についての液状化対策は建てるほうがしっかりやるとしても、道路については2車線分だけ仮にやるとしても、やっぱり財源がいる話で、そうしたものについても基幹道路、緊急輸送路になるようなところは、ぜひ液状化対策を、これは全国ある意味で海岸縁にあるところは全部共通だと思いますけれども、考えてほしいなと思っています。

○座長（中村 愛媛県知事）

各県知事さんとも、この備えを進めていくための国へのプレッシャーにもなる緊急提言、おおむねほとんど方向を一にしているのではないかなと思います。もう皆さん同じ状況だと思いますが、国は今回の震災対応に追われるのは仕方がないんですが、それ以外のことに時間を割いているという現実があります。そういう中で、やっぱり地方から、現場としっかり向き合っている地方からどんどん声を上げて、何をすべきなのかというメッセージを送り続けるっていうことはものすごく大事になってきていると思うんですね。特に、この減災という視点、それからそれに基づく非常に細やかな提案がここに盛り込まれていますので、特に私なんかもこの医療提供体制なんかは非常に大事な視点だと思いますし、こういった点についてこの提言を採択してアピールしていくことは、極めて大事だというふうに思いますんで、私も大いに賛同したいと思います。

そんな方向でよろしいでしょうか。

（各県－ 異議なし －）

それでは、この緊急提言につきましては、骨子案をおつくりいただきました高知県さんのほうで最終調整していただいでかまわないでしょうかね。

それでよろしいでしょうか。

○尾崎 高知県知事

はい。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

○尾崎 高知県知事

1点だけ補足させていただきたいんですが、さっき飯泉知事さんからもお話もありました。私もいろんな形で防災大臣はじめ、いろんな政府関係者に訴えを続けてきているんですが、事は「こういう機材をこのように準備する」ということなど、いろいろ非常に具体的なことになってくると思うんですね。それぞれの県でそれぞれ何か微妙に違うっていうような形になると向こうも混乱すると思いますんで、ぜひこういう姿について統一的なものというのを持たしていただいて、統一的にアピールしていくと、そういう形にさせていただければと思いますんで、よろしく願いいたします。また取りまとめて。

○座長（中村 愛媛県知事）

取りまとめのほうをよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、今回の震災において高規格道路ネットワークの重要性が、避難ということも含めてあらためて認識されました。特に、四国では津波被害が想定される地域で、いまだに高速道路がつながっていない、高規格道路がつながっていないという状況にあります。これは今までとは位置付けが変わったというふうに私は思いますし、この際、単なる高速道路の整備なんではないと。いざというときのための備えとしての必要性というのを大いにアピールするときなんではなかろうかなというふうに思っておりますんで、この四国8の字ネットワークの早期完成についてご発言をいただけたらと思います。

飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

はい。先ほどちょうど浜田知事からも緊急輸送路というお話が出てまいりまして、やはりわれわれにとってみますと、この四国の8の字ネットワーク、高規格幹線道というのは、平時というだけではなくて、いざ発災となった場合のこの緊急輸送路になりますし、そして救助、復旧、この両面にとってどうしても必要なまさに「命の道」になるわけですし、昨今ではこの命の道というのがいろいろなところで使われるようになりました。もともとこれは徳島、そして四国発祥の名前でしたんで、この機会にもう一度これを発信すべきではないかと思えます。

それで、実は国土交通大臣が、新しくB/Cだけというだけではなくて、この中にこの防災、緊急輸送路という概念を入れてきて、これが新しく道路を整備する大きな機軸の1つにしていくんだと。もっと言いますと、ミッシングリンクにもかかわってくるわけなんですけど、残っている1万4,000kmのあと4,000km、これについては命の道として、防災対策としてこれを整備していくということであれば、真っ先にこの3連動地震が気になる四国、そして四国

の命の道を整備してもらえるよう緊急的にこれは四国4県が力を合わせてアピールをこの機会に強くしていくべきだと思います。

ちょうど5月31日、国土交通省にこのテーマを申し上げたところ、その考えは一緒であるということですので、逆に言うと、ともに頑張っていければなと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたしたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうぞ。

○浜田 香川県知事

おっしゃるとおりだと思いますね。8の字のネットワーク、これはさらに複線化するところが本当は必要だと思うんですね。今回、ダブルネットワークが非常に有効だったということについて、東北の場合、一番最初に北陸経由で行けたということを国交省があらためて一生懸命おっしゃっているわけです。8の字の場合、そのダブルの手前のところで欠けているわけですね。一応、国交省の資料を見ると、四国もダブルになっていると、何となくそういうふうに表示されているんですけども、厳密に言うと、確かに完成すればそれなりの複線的な機能はありますが、完全なダブルトラックかというところはまだです。それであればもっと本当は整備しなきゃいけないところはあると思うんですが。いずれにせよこのミッシングリンク、それから高松、徳島間が依然として暫定2車線になっていて、ここは本当に緊急輸送とか、いろんな意味でも整備が必要です。橋だけは3本あるんでここはトリプルになっているということなんですが、それを活用するためにも、ぜひこういった点の整備を緊急の観点でやってほしいという、もう全く同一の意見であります。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、これもほとんど方向性が同じだと思いますし、愛媛県でも高知に至る地域は、高知、それから徳島のほうもそうだと思うんですが、逃げ道もない、輸送路もない、これがないと大きな災害のときにもう打つ手なしというような状況の場所も多々ありますので、くし抜けの道路と同時に、この8の字ルート、これはもう四国の悲願でもありますし、四国においてはこの8の字ルートがつながってこそ初めて時代の幕が開くんだという気持ちの中で、ご提言のありました命の、徳島発祥の命の道、四国発祥ですね、これを強力にアピールして、声を上げていきたいと思います。

○尾崎 高知県知事

高知県といたしましても、この緊急アピールは大いに賛成でありますけれど、本当に道路の従来ありました時間短縮効果とか、非常に限られた範囲内でのB/Cの計算というものに疑義を唱え、ずっと多様な効果というのを反映させるべきだと。例えば、通行止め解消便益というのを本県が訴えてきて、これは入るようになりました。ですけれども、命の道という要素をずっと提言してきましたけれども、これがなかなか数値的に反映できないところがあっ

て、完全には折り込まれてきていなかったところですが、しかしながら、より大きな視点でもってこの防災、減災、そういうことにもつながる命の道的要素を大いに評価をしていこうという方向感が出てきたことは、本当にわれわれとしても賛同するところでありまして、いわゆる本当に訴えてきたことがもう長年かけてやっと実現してきたなというふうには思っているところなんです、逆に言いますと、そここのところの詰めといいますか、本当にそういうものが評価されるようになっていくように、今後1万4,000kmの高規格幹線道路計画についてのこの議論がこれから秋にかけて行われていきますが、そこに対してわれわれからも本当に技術的な、例えばこうやって計算すべきじゃないかとか、そういうようなことなんかをどんどん提言していくことがぜひ重要だと思いますね。今はそういう機運になっているんですけども、ただ引き続きB/Cの計算のときにはそういう要素は盛り込まれないで計算するという形になっていますから、その訴えというのをしっかり今後も継続してやっていきたいと、そういうふうには思っているところです。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ということで、「命の道」四国8の字ネットワーク等の整備についての緊急アピール、お手元に配付されておりますけれども、これを採択することにご異議ございませんか。

（各県－ 異議なし －）

はい、じゃあご異議なしということで取りまとめさせていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

続いては、原子力発電所における安全対策等について意見交換をさせていただきたいと思っております。

福島の第一原子力発電所では、今なお収束に時間がかかるような状況が続いております。四国の愛媛県にも伊方発電所がございまして、原発立地県の県民の不安というのも非常に高くなっているのが現状でございます。こういうときだからこそ鳥瞰図的に、そして冷静に、そして間違いのない対応というのをしっかりしなければいけないだろうというふうには思っております。

ちょっと私のほうから立地県ということで、かいつまんでお話をさせていただきたいと思いますが、まず震災直後2日目、3日目、13日に伊方発電所のほうに行っていました。僕も素人ですから、素人の視点から見ての疑問点を現地でいろいろとぶつけて、それなりの回答をいただいていたところでもあります。それから、浜田知事にもご了解、大変いろんな思いがあると思いますが、不安感を解消するためにも、それから今後の連携というものを考えた上でも、是が非でも原子力本部は愛媛県庁のすぐそばに持ってきてもらいたいということで、6月に本部は移転することになります。

伊方発電所の問題についてちょっとお話しさせていただきたいんですが、まず今回の福島第一原子力発電所の初期段階での状況というのは、正直言って今はまだ把握できていないと思っております。最初の揺れでどの程度の問題が生じたのか、そして今回言われているように、津波では相当な被害が出ていますけれども、電源喪失に至った経緯、これらも含めて詳細な情報

が出てきていないという前提の中で考えていくのが今の時点なんです、その大方の意見となっている想定を超える津波というものがどのような形で発生したのか。これはご案内のとおり、プレート型地震、しかも水深1万2,000mというところでの縦ずれによって、そのエネルギーが大きな津波へとつながっていったということでございます。で、伊方発電所近辺でこうしたものが起こるとするならば、プレートがあるのは南海地震の震源地でありますから、四国南方ということになります。この場合は、かなり伊方発電所だけの問題、ほかは別です。ほかは被害をこれからどう想定するか考えなきゃいけないんですが、発電所単体で見た場合は、このプレートから相当距離が離れているということが1点と、それから地形的に佐田岬半島が突出して、その内側の内海側に伊方発電所が立地していますから、そこに到達する津波というのは2mぐらいまでだろうというふうなことを言われています。もちろん、これはまた検証する必要がありますけれども、地形的な問題が1つある。

もう1つは、伊方の前面海域で震災が起こった場合はどうなるのか。ここは水深が80mでございますので、そもそも海水の容量そのものが少ないということと、構造体でありますので、基本的には横ずれになりますから、横ずれの場合は津波が発生しない。縦ずれにもしなった場合どうなるのかという計算はされていまして、この場合は4.15mという想定がなされています。

で、福島第一原子力発電所は、なぜか分かりませんが、あの場所でありながら6mのところ立地をされている施設であります、伊方発電所は10m、海拔10mのところ建設がなされています。

それから、今回問題になった発電機、非常用ディーゼル発電機、これも福島第一原発の場合は地下にこれが設置されていたということでもありますから、津波が来たことによってひとたまりもなく機能不全に陥ったと。で、伊方発電所は、確認してまいりましたが、地上10mのところ非常用ディーゼル発電機は設置されております。

さらに、今回電源喪失ということ踏まえて、アディショナルな対応というものを求めましたところ、今のところ大型の電源車の配置、これは導入が決定をいたしました。それから、伊方発電所の上に変電所があるんですけども、その変電所から新たに電線を引っ張ってきて、伊方1号機、2号機、3号機にこれまでになかった新しい供給ルートをつくると、これも決定をいたしました。それから、もしものときに備えて扉は全て水密型の扉に付け替えるというようなところで、緊急の電源対策としては、今考えられる手を打つというふうなことは確約ができています。

そんなことを考えていくと、伊方の場合は、むしろ津波というよりは、揺れというものがどうなのかということを追っていき必要があるなというふうに思っています。今後、国がどのような指針を出してくるのか。ご案内のとおり、浜岡原発があのような形で停止をいたしましたので、これはもう安全基準が変わったことであるというふうにししか取れませんから、当然のことながら新しい基準、暫定であれ何であれ、それを政府が出すというのは義務だというふうにも思っていますし、これは原発立地県の知事さんたちと一緒に言い続けているところであります。おそらく、もう少ししたら出てくるのかなと思いますが、またその中身も見なければなりませんし、それから四国電力さんが国の知見、それも分かるけれども、

地元の電力会社としてどのような姿勢をお持ちなのか、アディショナルな対応も含めて、この意見も聞かなければなりませんし、それから何よりも立地地域の方々のご意見と。こういった3つのことを総合的に判断して、知事としての立場を決めるということになるのかと思いますけれども、正直言って今伊方3号機が点検に入っていますから、予定どおりいくと再開は7月10日ぐらいということなんですけれども、今の段階ではそれに合意できるかどうかは全くの白紙の状態でございます。そんなことで、これからいろんな国の動きも出てくると思いますけれども、ともかくこれは国策で進められてきたエネルギー政策でありますから、しっかりとした国の対応を強力に求めなければならない。安全対策しかり、ぜひその点について立地県の立場もご理解いただけたらというふうに思っております。

この件に関しまして何かご意見ありましたら。

○尾崎 高知県知事

はい。とにかく、もうご指摘のとおりだと思ひまして、速やかな事故の検証、および原因究明、安全基準の見直しなんかについても国に対しては徹底して求めていきたいと、そのように思います。また、四国電力さんについても、本当に安心して暮らしていけるということ、県民の皆さま方が納得してくださるぐらいのレベルまでの対策というのを十分に行っていたで、それをしっかりと説明をしていただくということが重要になろうかなと思います。四国4県で連携をして、四国電力さんに対しても徹底した安全対策ということを求めていきたいと、そのように思っているところです。

○飯泉 徳島県知事

今尾崎知事が言われましたように、まず四国電力に対して、これもう当然のことでありまして、また今回浜岡にしてみても、国がまず決めていた基準を自ら総理が破ってしまうと。そうすると、じゃあ立地県の知事として何を基にして判断をしたらいいのか、まさにそういうことになると思いました。中村知事さんのご苦労本当に大変だと思います。それだけに、国に対してやはり立地県の知事にその責任を負わすのではなくて、国がしっかりと基準を示して、その基準に従って国の責任でこれは大丈夫なんだということを明確に言わない限り、これはなかなか厳しい問題であると。で、これはもう立地県の皆さんだけではなくて、四国4県のまさに共同の責任にもなりますので、われわれとしてしっかりとバックアップを。そして、国と四国電力に対してそうした安全基準、これで大丈夫なんだという立証をやっぱりきっちりとさせるといって形を結末をしていきたいと思ひます。

本当にご苦労さまでございます。

○浜田 香川県知事

愛媛県さんも中村知事さんも本当にご苦労さまだと思ひます。伊方に実際には四国の電力もかなり頼っておるわけです。その安全、安心がもう第一義的に求められるのは言うまでもないと思ひます。

この緊急アピール案にもございますけれども、今までおっしゃられたことに加えるとすれ

ば、いわゆる放射線監視体制ですとか防災体制、さらにはやはり情報公開といいますか、提供、これを充実してほしいと。何か分かったような分からないようなそういう形では、今四国電力さんは一生懸命そういうのを努力しておられると思うんですけども、そういうものは経産省等々を含めて、国においてももっとタイムリーないろんな情報提供をぜひ努めていただきたいと、これを付け加えさせていただきます。

○座長（中村 愛媛県知事）

1つ、伊方発電所については、情報面については、実は全国でも愛媛県だけの方式を採っていきまして、例えば日常の作業の中で、事の大小を問わず、何でもささいなことも含めて、何か変化があった場合は、速やかに愛媛県庁に連絡が入るような仕組みになっています。通常は、これは本社にあって、本社が発表するという形なんですけど、愛媛県の場合は、伊方発電所から愛媛県に情報が来て、愛媛県庁が記者発表のルールに従って是非を決めていくと。四国電力に発表するしないを決める権限を与えていないと。これはちょっと愛媛方式で、かつて事故があったときに、こういう方式に変えるんだということで採用されているんですけど、私も今就任まだ6カ月なんですけども、本当にほんのささいなことでも全部情報が上がってきていますので、この姿勢を貫き通してくれたら、どこかの電力会社みたいなことにはならないだろうと。隠されたら信頼が一気に失われますから、そこは四国電力さんもよく受け止めていただいていると思いますので、そんな連絡体制になっていることはぜひお知りおきいただけたらと思っています。

それでは、この件に関して、伊方原子力発電所の安全対策等に関する緊急アピール、採択することにご異議ございませんか。

（各県－ 異議なし －）

はい、ありがとうございます。

< 3. 産業・観光振興策の取組み >

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、続いてのテーマは、産業・観光振興策の取組みということで、まず四国4県での取組みを進めております東アジアをターゲットとした四国産品の販路開拓、拡大等について意見交換をさせていただきたいと思います。

これまでも四国4県で海外への販路開拓に取り組んでまいりましたが、福島第一原子力発電所の事故を受けまして、海外における風評被害、観光客の減少といった影響が、四国だけではなく日本全国に及んでいるところであります。愛媛県でも、また皆さんの県でも風評被害防止のためいろんな対策を講じていると思いますけれども、国における対応も求めなければならないと思っています。そこで、この福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の防止に関する緊急アピールを別紙のとおり提案させていただきたいと思いますが、ご意見ございましたら皆さんから承りたいと思います。

○浜田 香川県知事

この緊急アピールも本当におっしゃるとおりで、いろいろ各国が規制をかけてきている、それは国もいろいろ努力しているとは思いますが、むしろ、各国の規制が強化されているようなところもある。そういう中で、産地証明等々、自治体レベル、あるいは民間レベルの証明では駄目だと、国の証明書を持ってこいという、そういう国が一部に残念ながらあるわけですし、これはやはり農水省なり経産省なり、その点について国家的対応を求められている以上、その各省としてどういうふうに対応していくのか、明確に国の責任において迅速に対応するという、ここに書いてあるとおり、ぜひお願いしたいと思っております。

○飯泉 徳島県知事

まさにそういうことでして、例えばこの風評被害、徳島の場合も、台湾ですとか、あるいは中国、ここで禁輸対象に農産物がなっていて、その場合にも、地域地域で産地証明出すと、これは1つあるんですが、特に中国の場合は、国のお墨付き持ってこい。ここも各省のほうにこれも申し入れをいたしまして、これに対してやっぱり国がなかなかできないっていうのであれば、その権限イニシャルを各都道府県に渡してくれ。その形は別に法定受託であろうと何でもかまわないんですが、いちいち国にお伺いを立ててどうというよりも、そもそもこの責任はいったい誰がつくったんだと。国でないかということがありまして、国のイニシャルを地方に渡す形での産地証明といったものを各都道府県の判断で出せると。こうしたものをやはり強力で4県一致して申し入れをしていくべきだと、こう思いますので、よろしくお願いたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

ということよろしいでしょうか。

そうしたら、福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の防止に関する緊急アピールでありますけれども、採択することにご異議ございませんか。

（各県－ 異議なし －）

はい、ご異議ないということで、採択とさせていただきます。

続いては、今年度の四国4県連携推進費適用事業でもあります中国への観光プロモーションの展開についてご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

やはり、今禁輸の対策については守りの話だったんですが、であれば、この機会にピンチをチャンスにはありませんが、四国が結束をして中国等に打って出ようという形で今回ぜひ行っていきたいと、こう考えています。

そこで、つい先般6月2日ですが、温首相が日本に来たという形で、実は邵琪偉、中国の観光大臣も来られていたんですね。そこで、関西の地で彼とも直接お会いさせていただきました、そしてしっかりとやはりお互いで、中国にとってみても日本にとってみても、お互い

が行き合うと、行き交い合うと、そうした交流をどんどん進めるべきではないか、提言もさせていただきます。そうしたところ、観光大臣のほうからは、ぜひこの機会に、温首相もああいう形で言われましたけど、中国としてもしっかりと日本と、また地方公共団体同士で連携をしていくべきだと、こうしたお話も実はいただいたんですね。そうした中で、この後浜田知事からもお話があると思いますが、春秋航空の場合には、民間航路ということもあって、そのときにも紹介がされたわけですが、1つの中国と日本との雪解けの象徴としてこの春秋航空、いよいよスタートするんですよと、止まっていたものがと。しかし、政府間同士のものとして、例えば徳島と長沙、湖南省との間、こうしたものについてはまだ止まったまんまということがありまして、大臣のほうに直接この点も申し上げたところなんですね。そしたら、大臣のほうも認識をしまして、中国南方航空ですなということ、これしっかりと担当の大臣のほうにも言うということがありました。そうした話をしているだけではなくて、やはりこの機会にぜひ中国でPRをしたらいかがでしょうか。その場合には、知事さんたちがそろって来られるのが非常にインパクトがありますし、行くんであれば、北京から発信をすると、これも大きいですよいろいろなアドバイスもいただいたところでもありますので、こうした点については四国結束して、中国でこの機会に四国の名前を売ってしまおうと、そうした点でぜひ結束をお願いしたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうぞ、浜田知事。

○浜田 香川県知事

もうおっしゃるとおり、私も大賛成でありまして、やはり数といますか、そろえばそろほど相手に対しての、非常に印象も強いものが出てくると思います。

私の場合、たまたま震災とは関係なく、それ以前から香川県は陝西省、西安のあるところですね、ここが姉妹県省で、今はそこでかなり大きな園芸博を始めていますけど、そのオープニングにご招待を受けていて、最初は震災起こった後でちょっとどうかなと思っていたんですが、向こう側にこちらに来てくれと言うのに、こっち側からちょっと行けませんというのは、それではやっぱり駄目だろうということで、西安でも宣伝してきました。その帰り上海と北京にも寄って、いろいろアヒルの水かきをやってきたんですけども、これは今飯泉知事がおっしゃるとおり、4県でいろんなところ、中国もそうですし、また別途の機会に韓国、あるいは台湾も含めて、いろんな形でプロモーションを打っていく。現実に、もともと四国4県の予定している物産フェアみたいなものは、香港とかシンガポールとか、バイヤーレベルでは実際の展示が難しいよと言われて、今規模縮小、当面は少し縮小気味になっていると承知していますけども、その辺をもう一度スクラムを練り直して、時期のいいところを見計らって、4県合同でぜひそれを実現させたいと私も思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうぞ。

○尾崎 高知県知事

本当に4県連携して中国への観光プロモーションをぜひ徹底をしていきたいと、そういうふうに思います。

四国ツーリズム創造機構もあります。こちらともスクラムを組んだ上で、例えば中国の旅行博とか、そういうものに共同出展するとかいう形での対応というのは非常に重要なと、そういうふうに思っているところです。

併せて、今浜田知事が言われましたけれど、観光のみならず、やっぱり物産の売り込みっていうことも、アジア全域を視野に入れて対応していくことが非常に重要なと思います。

5月にもシンガポールの日系のデパートで四国フェア実施をしていただきまして、対前年の売り上げが98%ぐらいだったようです。大変な逆風の中で、大変堅調だったということかと思いますが、われわれ上海事務所、シンガポール事務所も持っております。ぜひ、4県で重要なことについては情報共有もさせていただきながら、共同で売り込みを図っていくということを徹底したいと。逆に言いますと、向こうで食べていただいて、安全だなと思っただけならば、これは逆に、安全のPRにもつながるものだろうというふうに思いますから、物の売り込み、観光の売り込み、特にぜひ連携できるところは連携させていただければなど、そういうふうに思いますね、はい。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、この中国という国の規模、人口規模から考えれば、愛媛県単独で行ってもほんのちっぽけな存在で、やっぱり四国、せめて四国ぐらいでアピールを強めて、バラエティーのある、深みのある魅力というものを情報発信したほうが絶対にプラスだろうなと私も思いますし、浜田知事がおっしゃったように、どうやれば効果につながるのかということ进行分析、提案をお互いする中で、効果的な事業展開っていうのを模索していくということを前提に連携を強めるという方向でいけたらと思っているんですが、いかがでしょうか。

（各県－ 異議なし －）

はい、じゃあそうしたような方向で取組みを進めていきたいというふうに思っております。

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、続きまして、観光産業への影響の点から言いますと、高速道路の料金問題。6月20日に改正されることになりましたが、この影響も大きいと思われま。これについて本四高速を含む高速道路の料金制度等についてということでご発言をお願い申し上げたいと思います。いかがでしょうか。

○浜田 香川県知事

はい。

○座長（中村 愛媛県知事）

じゃあ、浜田知事。

○浜田 香川県知事

緊急アピール案に、先ほどの尾崎知事さんのお話もあって、修文が加えられておりますけれども、まず全体としてやはりこの本四道路が長い間料金格差が非常に大きい状況であった。それをいろいろな形で是正してくれという方向がこれまでいわゆる割引の形で実現してきたわけですが、これがいろいろとまた揺れている状況であるので、ここのアピールの中で、前段に書いてありますのは、もう一度元に戻ってしまうといいますか、いわゆる新特別料金時代、香川県の瀬戸大橋のベースで言えば、かつて4,100円だった時代があるわけですが、そんなことになったのではもう4倍から5.5倍、比較の仕方によっては、7.5倍ぐらいのNEXC O区間との格差になるということで、逆行、後退することのないようにしたいということ。それから、その中で、公共交通機関への影響もあり、これはバランス良く将来にわたって維持、存続できるようにしていただきたい。

これは各知事さんご承知かと思えますけど、やっぱりフェリーでしか運べないいろんな産業製品があります。ただ単に料金が安いということで一方的に高速道路に流れるのをそのままにしておくのも非常に具合が悪い。率直に言って、フェリー業者の方は、観光で増えるのはパイが大きくなって、高速道路利用者もフェリーの利用者もお互いにそれは成り立っていく。プラスベースでいいかもしれないけど、トラック等は、これはもう単に乗り換えであって、パイが全体として大きくなるっていうのは、とても当面望みようがない。観光のほうが、非常に効果がありますけれども、産業のトラックの物流の点で言えば、それが高速に移ってしまっ、フェリーがもう成り立たない。いったん廃止されれば、もう復活というのは非常に難しい話でありますので、その点はぜひ、この2番目の話に書いてありますけども、留意いただきたい。

それから、ずっと4県、あるいは関係10府県市で言っています24年度以降の追加出資を求めないよということ、この点をぜひ緊急アピールで明らかにするとともに、現在高速道路のあり方検討有識者委員会というものが国交省で開かれていますので、この中で全体の議論がいろいろなさされているようですから、そこで本四高速関係府県市からの意見を聞く機会をぜひつくっていただくよう求めたいと思っております。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、尾崎知事。

○尾崎 高知県知事

はい、この高速道路料金の上限の見直しということについて、それはやはりこの被災地支援のための財源確保という観点からやむを得ざるころがあったのだろうというふうには思います。しかしながら、やはりいろいろな施策の見直しを行っていく、財源捻出を行っていくにあたっては、それがもたらす他の効果、例えば経済的なマイナスの効果とか、そういうこともよくよく吟味してから実施をしていくべきだと私は思うわけでありました。今回、

この高速道路料金について一律元に戻してしまうという対応を実施いたしましたけれども、そういうことをして、本四のこの料金、これも大幅に割高になってしまいました。いわゆる通行する距離にかかわらず、大幅な金額が徴収されることとなってしまったわけでありまして、従前飯泉知事が四国の関所とおっしゃっていましたが、まさにそういう状態にならないとしておるわけです。そういう中で、ぜひ政府の関係者の皆さんには知恵を絞っていただきたいと思うわけでございまして、もし本四の料金の休日普通車 1,000 円、これを戻してくれば、相当部分についてこの上限の廃止に伴うマイナスの影響はリカバリーされるのではないのかなど、そのように考えておるところでございます。これは確かに財源の観点から一定必要な財源というのは捻出をしないとイケないというところはあるかと思いますが、この本四の普通車休日上限 1,000 円、それをするために必要な所要額は、今まで利便増進事業として本四関係でやっておった 170 億円のうちの 10 億円にすぎません。10 億円の財源でもってして、経済効果試算すると、数百億円以上の経済効果が試算をされておるわけでございます。なぜ、そういうきめ細かなことをもっと考えてくれないのか。ぜひぜひそのところは考えてもらいたい。さっき浜田知事もおっしゃいましたが、観光であれば非常にパイが太るということでもあります。休日の普通車上限 1,000 円、この復帰をするということは観光のパイを太らすということにつながるものだと考えておるところでございまして、ぜひぜひそのところについて政府において再検討をしてもらいたいと思っています。6 月 19 日でいったん廃止ということになりますでしょう。次の 2 次補正予算においては、その点をぜひ盛り込んでもらいたいと考えています。10 億円の財源によって、それを他の施策にあてることも重要かもしれませんが、その 10 億円によって何百億円もの経済効果を生み出すこと、これが日本を元気にすること、被災地支援にもつながっていくのだと、そのように考えておるところです。あえて今きずなが求められているときに、関所を設けて、きずなを断ち切るようなことはすべきではないとは思ってまして、ぜひこの点、早急にアピールをしていきたいと、そのように考えています。

○飯泉 徳島県知事

浜田知事、そして尾崎知事も言われたように、われわれ四国というのは、高コスト構造にずっと追いやられてきたと。しかし、特にこの本四 3 橋に対して出資をしている 10 府県市、力を合わせ、一時期平日 2,000 円と、普通車ですね。そのときも全国一律料金制度を目指すんだという方向性を国土交通省はじめ国が認めたわけですね。しかも、その暫定期間ということがあって、乗り継ぎ料金ということで 1 コイン 500 円と。それがいよいよ 4 月 1 日からスタートかと、こう思っていたところが、今回の大震災になってしまったと。ですから、この方向性については何ら変わってないはずなんです。ですから、われわれとしては、やはりこの全国一律料金制を言い続けること。そして、当然フェリー等、今回 J R は少し支援の法律がもう間もなく通るということになって、手厚く支援がなされてくるところではあるわけですし、そうした公共交通機関に対しての対策というものをしっかり打ってもらうと同時に、やはり国としてこの四国の高コスト構造、全国一律料金制度を目指すんだということを言っていた以上、この機会に、尾崎知事が言われる 2 次補正のときにしっかりと四

国の分のこの休日料金 1,000 円、これを今、国として配慮をぜひしてもらわなければ、今までの流れと全く違う話になってまいりますし、またちょうど浜田知事が言われた今後の出資の話についてもなかなかこれは難しい話になってくるだろうということになると思いますので、ぜひそうした方向でこの2次補正にぜひともこれを活用と。こうしないことには、これから一番恐ろしいのは、経済、雇用、これが大打撃を受ける。しかし、日本全体が沈没したら、もう何の意味もないですね。やはり、被災をしていない四国をはじめとする西日本がしっかりと元気になって、そして日本の海外の受け皿になって、そこで得た収益といったものをまた今度復興財源に回していくという、こうした循環をしていかなければ何の意味もありませんので、ここを強くやはり主張すべきだと思います。

そこで、今いただきましたこの文章の中で、1番のところなんですけど、「地域間格差のない利用しやすい料金制度」と。これは去年の12月も4県の同じ知事同士の中で、やはりここは全国の一律料金制度を目指すということを共同でアピールしておりますので、できましたら「地域間格差を是正する全国一律の料金制度」、以下は同文という形にしていいただければと思います。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、この問題は、四国にとっても重要な課題でありまして、物流のコスト、あるいはアクセスのコスト、さまざまな面から今九州の新幹線も開通した今、四国にとっては非常に大きな問題になってきているということは言うまでもないと思っています。

一方、浜田知事のおっしゃる他の公共交通機関への影響というものにどう配慮するか。

この2つは国策で決めていったわけですから、おそらくこんなに影響が出るとは思っていないままやっちゃったんですよね、国は。ですから、こうしたところもきめ細かく対応すべきだというのは、当然地方として、現場を知る立場から声を上げるべきだと思っています。

それから、3点目は、愛媛県としては特に強調させていただきたいんですが、本四道路への出資金額、これは地理的な場所によっても違ってきますけれども、例えば愛媛県の場合は年間50数億円、これまでずっと歯を食いしばって払い続けてきました。で、今愛媛県全体の公共事業、土木費が500億ですから、その10分の1がこれに消えていく。キャッシュで消えていくという、こんなのいつまでも続けられるわけがない。でも、約束だからということで、平成23年まではみんな歯を食いしばって、議会でも議論になったけれども、守り続けてきたと、払い続けてきたと。なのに、この期限が来た瞬間から「さらなる出資を」とは今さら何を言っているんだというのが正直な気持ちでして、この点については10府県市、本当に連携して理不尽なことは応じられないというふうな強い姿勢で臨んでいきたいと思っていますので、ぜひ一致協力した行動をお願いできたらと思っています。

それから、その2番のところなんですけど、全然趣旨はかまわないんですが、例えば影響を受ける公共交通機関っていうひとくくりにするよりも、やっぱり一番問題になっているのはフェリーだと思うんで、フェリーや、名前どういふふうにしたらいいですかね、フェリーをはじめとか、ちょっと出したほうが僕はいいような気がするんですね。その点お願いできたらと思っています。

○浜田 香川県知事

その方針に全く賛成ですけれども、今飯泉知事のおっしゃった修文で「一律の」というところ、年末の経緯も踏まえて、そういった文章で結構だと思うんですが、この「利用しやすい」という言い方もぜひ残していただければ、いろいろな意味でこの一律を目指す中でも、使い勝手のいいやり方、今回の仮に休日普通車だけでも何とか工夫できないのかというようなところも、そういう文脈の中で「利用しやすい」ということを言い続けていくことは、分かりやすいといえますか、フェリーの関係でも乗り継ぎの話とか、そうした面の工夫とか、そういった意味で前からこういう言い方も私個人的にはしているんじゃないかと思っています。そうした意味で、「利用しやすい一律の」でもいいですけど、「一律料金の利用しやすい制度とする」とか、そんなところで文章をちょっと工夫していただければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

そうしたら、その1番の「地域間格差」の以下の文章についての文言、「全国一律の利用しやすい料金制度」というような表現にするということと、それから「フェリー等、その他公共交通機関」という言葉を付け加えるというふうなことで取りまとめてよろしいでしょうか。

（各県－ 異議なし －）

はい、じゃあその方向で取りまとめさせていただきたいと思います。

○浜田 香川県知事

「地域間格差の縮減を目指す」という表現になるんですか。

○飯泉 徳島県知事

今のでいきますと、「地域間格差を是正する全国一律の利用しやすい料金」という。

○座長（中村 愛媛県知事）

よろしいですか。

○浜田 香川県知事

はい。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、じゃあその方向でということでアピールを採択することにご異議ございませんか。

（各県－ 異議なし －）

はい、ありがとうございました。

< 4. 地方分権と地方財政 >

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、続きまして、地方分権と地方財政ですが、これについてご発言があれば、よろしく願いいたします。

○尾崎 高知県知事

昨年の四国知事会議でもご提案させていただいて、今総務部長クラスでいろいろ議論させていただいているというふうに承知しておりますけれども、国の出先機関改革のこの四国における受け皿の検討についてでございますが、これをぜひ今後ともしっかりと進めていくということが必要かなと、そのように思っております。

例えば、広域連合方式と機構方式のメリット、デメリットでありますとか、受け入れを検討する具体的な出先機関とか、法制化にあたり整理すべき課題でありますとか、これ等をしっかりと今後も検討し続けていくということが必要かなと考えておりますので、あらためて確認ということになろうかと思いますが、この点を発言させていただきたいと、そのように思います。

○飯泉 徳島県知事

よろしいですか。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。

○飯泉 徳島県知事

それで、実は尾崎知事から話があった点について2点申し上げたいと思います。

まず第1点は、尾崎知事からも広域連合、あるいは機構という話がありましたように、関西広域連合と、あとまだ出来上がってはいませんが、九州の広域行政機構を目指す九州の集まりということで、沖縄と山口を除く九州ということなんですが、そこで調整を先般させていただきまして、丸ごと移管の希望機関というのが国のほうから3つぐらいに絞ってくれてという話がありまして、われわれはそれは何も3つに絞る必要はないじゃないかということで、実は5つ提示をしたんですが、最終的に九州との合意ができたのは、経済産業局、地方整備局、そして地方環境事務所と、この3つを出していくという形に九州との間では関西広域連合としてはまずなったんですね。

○尾崎 高知県知事

ハローワークとは別にですか。

○飯泉 徳島県知事

ええ、別です。

その中で、実はこれも昨日岡山県の石井知事のほうから、これは中国地方知事会の会長と

しての申し入れということで、ぜひ中国と四国でまたがっている地方農政局とか、あるいは地方環境事務所、こうしたものについて一緒に考えていっていただけないだろうか、こうしたお話があったんですね。これもぜひ四国知事会議がありますので、諮ってみましょうということでしたので、こうした点についてじゃあわれわれとして中四国にまたがる分だけでいいのかどうかとか、そうした点もぜひ前向きにご検討いただければと。そして、この点も最終的には中四国サミットの中で最終アピールを出すかというのも1つの方向かと思しますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうぞ、浜田知事。

○浜田 香川県知事

この出先機関改革はもう非常に住民にとってより効果的な行政をという意味で切実な話があります。昨年、高知県知事さんの発案で、広域連携部長会議を立ち上げて、事務レベルで検討してきておりますけれども、いよいよいろいろな情勢も九州なり、関西広域でも、また今のお話には中国地方の知事会議でもお話があったということで、やはり四国地域としてもこの大きな方向性、早急に明確にしていく必要があるのではないかと。そういう意味で、部長会議をさらに活性化させて、具体的に検討して行って、中国地方に平仄を合わせて、われわれも遅れをとらないように、例えば年末までに議論を持ち寄って、その場合どのような形にするかですが、あらためてどこかの場所で4県の知事で議論してはと。その辺でもうそろそろ中国側でこうやるというようなものに対して、四国側としても中四国共通分以外もきちんと受け皿、議論にきちっと耐えられるものを目指していくという、そういうことが必要ではないかと思えます。

○飯泉 徳島県知事

ちょっと今の点よろしいでしょうか。

今浜田知事さんのほうから年末までという言葉があったんですが、おそらく中四国サミットが開催されますので、できればわれわれとして迎撃をするという立場というよりも、積極的にやっぱりこちらから。というのは、尾崎知事が中国地方知事会よりも早くに実はこの提案をしてくれましたので、そうした意味では四国のほうが早いんですね。ですから、そうした点を逆に四国の案として逆に向こうに打ち返すという形で最終、中四国サミットをリードするほうがいいのではないのかなと思えますので、早急に対応を考えたほうがいいと思いました。

○浜田 香川県知事

それは全く異議ありません。中四国サミットまでにやっぱり目途を出していくというのは非常に重要だと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

これも各県共通テーマとして、期限が非常に限られていますけども、スピードアップして取り組むということですのでよろしいでしょうかね。

（各県－ 異議なし －）

○座長（中村 愛媛県知事）

それから、私のほうから社会保障の問題、最初に冒頭お話をさせていただいたんですが、かつて福田内閣のときに社会保障国民会議というのが設立されて、そのときに私、市長会のほうから雇用年金分科会のメンバーとして入っていたんですね。ここで出てきた議論というのは極めて単純で、高齢化社会を迎えて国費がかさむと。このままでは大変なことになるから、消費税を上げさせてくれと、こういう資料ばかり出てくるわけですね。委員がそのとき 20 人いたんですけども、うち 2 人は知事会代表が 1 人と市長会代表が 1 人、あとの 18 人は学者さんと、それから経済界、組合、あるいはちょっと花を咲かせるためのタレントっぽい人、そういうメンバーだったんですが、この知事会、市長会の 2 人以外は地方の現場は誰 1 人知りませんでした。何をやっているかも知らない。仕組みがどうなっているかも知らない。その社会保障の仕組みの中で地方がどういう役割負担をしているかも知らない。で、どんどん進んでいくんですね。それに待ったをかけるのが知事会、市長会のメンバーだったわけです。そのときに、消費税なんか軽々に言うべきじゃないと。地方はもう努力をいっぱいしてきているんだから、それに比べて努力の足りない、汗の流し方の足りない国は徹底した行財政改革を、国会議員の削減も含めてやるという文言を入れない限り同意できないってということで、何とかお茶を濁した表現にはなっていますが、その文言が入りました。

もう 1 つは、地方消費税なんか全く念頭に置いてないんですよ。そんなもの知るかというのでどんどん進んでいきましたんで、そうじゃないと。地方はこういうことをやっていますと。そのために高齢化の影響は地方の負担にもかかわってくるんだから、当然そういう議論になったときってというのは、地方消費税の問題も含めて財源を考えるべきだということも文言に入ったんです。

さて、これで政権交代が起こって、似たような社会保障会議が継続してつくられたんですが、問題はメンバーの 7 割が再任しているんですよ。地方代表だけがぼっさり削られているんです。ですから、今回出てくる案は、地方の立場に立った視点の意見は全くなく、反映されずに出てくるのは容易に想像がつかますんで、極めて危険な代物だなというふうに思っていますので、来週 13 日に国と地方の協議の場がもたれますけども、ここで相当な議論になって、20 日に一応今政府はまとめようとしていますから、これはもう全ての国会議員にみんな、これは地方の意見何も入っていないじゃないかという突き付けを行うような覚悟をしておく必要があるのではなかろうかと思しますので、ぜひよろしく願いをいたします。

○飯泉 徳島県知事

今おっしゃるとおりでして、中村知事さんは市長をやられていますので、一番ご苦勞をされたと思うんですが、国民健康保険にしてみても介護保険にしてもかなりの超過負担をやっ

ていると。で、それがもうままならなくなっているわけですね。それによって、給与をカットしてみたりとか、必要な例えば県の基盤整備や市のいろんな公共事業を切るとかやっているわけで、その実態が全然分からないまま国の論理だけで進んでいると。ですから、ここに対して本当に、言葉は悪いですが、ちゃぶ台をひっくり返すような覚悟でもってやほりのぞむべきですし、これは地方6団体が一致結束できる話ですので、こうした点については強く申し入れをしていくという形で臨みたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

○尾崎 高知県知事

今度6月13日に国と地方の協議の場が設置をされることとなるわけですが、これが「とりあえず聞きました」というアリバイづくりのためだけに使われてしまうということがあっては絶対にいけないと思います。そのためにも、これをしっかりと今後の協議のための機関として使っていけるようにする。そういうことをちゃんと担保するためにも、国と地方の協議の場の分科会をしっかりと設置して議論を進めていくということがぜひとも必要だというふうに思います。6月13日はスタートにすぎないんだということをぜひ国民に対しても、そして政府関係者に対しても訴えていくということが重要なのかなと、そのように思っております。

先日、私、子ども手当の関係で国と地方の協議というので知事会代表として行ってきまして、それで細川厚労大臣と話をさせていただきました。そのときも、細川厚労大臣は子ども手当について分科会を設置するという方向でぜひ進めたいとおっしゃっていただいたところでございます。閣僚もそういうふうにおっしゃってますんで、分科会の具体的な対応がどうなるかは別として、社会保障関係、この議論についてしっかりと分科会を設置して、6月13日をスタートとしてしっかりと議論を地方と積み重ねていくということをぜひとっていく必要があるんだろうなと。実際、そうでなければ全く実態に沿った社会保障改革っていうのはできないことになってしまうわけでありまして、高齢者3経費に限定するというのもとんでもない話ですが、子ども・子育ても含めて、その点も含めた視野の広い、実態に即した社会保障制度改革をする必要がある。国のみならず、地方単独部分というのもしっかりととらえた対策をしていく必要があると。ぜひ頑張っていかなければならんと、そのように思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

特に、地方単独事業について与謝野大臣は、そんなものは地方が勝手にやっていることだと、知らんという姿勢なんですね。でも、この中には、ご案内のとおり、検診もあれば、予防接種もあれば、人の命に直接かかわるものがある。なのに、見ようもしないんですね、地方の事業がどういうものが行われているか。だから、非常に危ないなというふうなことをつくづく感じていますので、ぜひ皆さんで力を合わせて突破口を開きましょう。

○尾崎 高知県知事

児童相談所の運営も、それから予防接種そのもの本体も地方単独事業なんですよ。だから、これを単なるポピュリズムによるものだと言わんばかりのことを言われてしまったら、これは大変な国民不在の議論だと思うんですね。しっかりそここのところ踏まえてもらって、

対応してもらうことが必要だと思います。ぜひ、PT長でいらっしゃいますので、一緒に頑張ってもらいましょう。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それではその他の議題について。

○浜田 香川県知事

すいません、まず1つは、社会保障の関係は、本当におっしゃるとおりだと思うんですが、中央でいったい全体がどうなっているか分からない中で、何かもうどさくさ紛れになってしまおうというのを非常に恐れておりますし、それでわれわれも県議会も始まりますので、当然県議会のほうでもいろいろな質問等出てきて、そういう質問に対してきちんと説明責任というか、われわれの県も当然それはもう一体のものになるわけですけども、そういう意味で13日の会議とか、いろいろ情報提供をこれまでもやっていただいていると思うんですけども、タイミング的に議会がもう目の前に来ているので、われわれもやっぱり勉強するというか、どういうふうに、みんなどう言っているのか、今のメンバー構成の話とか、そういう意味でも当日の資料等をできるだけ早くまた情報提供していただければありがたいというのが1点と、もう1点だけ、例の一括交付金について、分権絡みでちょっと私から申し上げたいのは、率直に言って今回の期待外れというか、羊頭狗肉に近いような地域自主戦略交付金の実際の運用だったと。その制度を設けたことをして、初年度で約5,000億というような話に持っていったこと、これは確かに評価すべきかと思いますが、その実際の、運営の仕方っていうのが、そもそも総額がもういつまでたっても分からない。それから、このメニューの継続分相当額でそれが9割程度でまず第1次配分をすと言っておきながら、全然それにマクロでも足りてないし、ミクロ的にも非常にこういう検証のできないようなやり方で配分してしまっていて、どうも内閣府と各省との連携もうまくいってないし、2次配分についてはこの間通知をいただいたのは、それなりに考えた基準でやっていると思いましたが、今回のやり方を1次配分についてまた拡大再生産で24年度も市町村までやると、これは大混乱すると思うんですね。市町村長さんたちはみんな割と素直に自由に配ってくれるお金が増えるんでしょと、こう思ってらっしゃって、いやいや違うんですよ、実は補助金で、その採択要件にかなってなきゃいけないんですよとか、いろいろ言っているとだんだん「えっ」というような話になって、しかも決定的なやっぱり額がどっかで、結局三位一体のときの話と同じような、いつのまにか1割カット、2割カットみたいなのが入ってきて、それでは継続分の中で別に継続事業でこちらに重点を置く、あるいはそれはもう少し置いといて、県の判断でもっと全然別のほうに振り向けるというようなことは、到底パイが小さい中でできないわけですね。そここのところ私も今度の一括交付金のPT、全国知事会等で訴えていきたいと思っておりますけれども、ぜひまたこの辺についても足並みをそろえてまたいろんなところで訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

<5. その他の議題>

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、ちょっと時間は4時になっていますが、あと10分ぐらいよろしいですか。

じゃあ、その点よろしく願いいたします。

その他の議題に入らせていただきますが、まず私の方から、これは全然夢を追っかけるような話なんですけども、かつて松山市長時代に坊っちゃんスタジアムの完成に伴って、松山にプロ野球の球団を誘致できないかということを真剣に考えたことがあるんです。ところが、そのとき楽天の問題もあったんですけども、やはり周辺人口を含めて100万人以上いないと、公式試合の半分がフランチャイズでの試合になりますから、その半分の約70試合を消化するのはとても難しい、ハードルが高いと。松山の場合は、全部合わせても70万人ぐらいですから、極めて厳しいなというところで挫折した経緯があるんです。東北楽天や北海道日本ハムの成功を見るまでもなく、やっぱりこれからのプロ野球もいずれ地域戦略というものが非常に多く、大きなポイントになってくる時期を迎えると思うんですね。現に新潟なんかでもそういう動きが出てきていますし、これはもう雲をつかむような話、坂の上の雲なんですけども、もし仮に松山だけでは無理だとするならば、四国全体でならどうなんだろうと。そのときにもし呼び掛けるとしたら、何がハードルになっているのか。例えば、球場の問題かもしれない、アクセスの問題かもしれない、あるいは宿泊の問題かもしれない、いろんなハードルがあると思うんですね。そういった要件をクリアすれば可能性というのはゼロではない時代に入っていきと思いますんで、今言ったその夢を追いかけるために何が足らざるところなのかというのをお互い研究してみないかという呼び掛けなんですけども、何もすぐできるのか、必ずできるという話ではなくて、とりあえず夢を追いかけて、お金のかかる話じゃないんで、研究してみませんかということ、松山市にも呼びかけたいと思っているんですが、皆さんのご同意があれば、そんな呼び掛けをさせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○尾崎 高知県知事

一言。賛成します。

○浜田 香川県知事

本当にその思いは一緒に、四国の共通のよりどころで四国にプロ球団というのは、同感であります。

私もそれ以前に、愛媛県では公式戦が今でも開催されていますけど、香川県は公式戦がなくなって久しいもんですから、今年いろんなルートで公式戦を呼べないか、また震災の後、いろいろ組み替えがあったので、ここでまた1つある意味では条件としても出てきたんではないかと思っていろいろやってみたんですけど、やっぱりなかなか率直に言って難しい。球場の規模、施設はある程度はクリアできるんじゃないかと思いますが、観客動員、それからやはり現実に球団を持つということになると、オーナー企業、その辺が必要だと思います。何よりも、全体としての住民、県民の機運の醸成だと思います。

それからもう1つ、やはりせっきくのあの独立リーグ、四国アイランドリーグ、これとの関係をうまく持って行って、できれば例えばその上部球団みたいによくできればいいなとも思いますけれども、アイランドリーグについては愛媛県さんが非常に力を入れてらっしゃるんで、そうしたものを結び付けていくそういう研究はぜひ私どもも一緒にやっていきたいと思えます。

○飯泉 徳島県知事

もう全体として夢のある話というのは大賛成です。そして、今は同時にすぐにこれから取りかかるべきだなというのが、今浜田知事の言われた四国アイランドリーグプラスの話なんですね。

一時期、昔、当時4つの球団のときに、ロッテが話をしてくれて、できれば自分たちの3軍になってもらったらどうだろうかという話があったんですが、これはNPBで駄目だったんですね。ところが、今回確かに表向いてNPBが賛成をしているわけではないんですが、ソフトバンクの3軍が定期交流試合ということで入ってきたんですね。ですから、将来的にはパ・リーグでも結構ですし、セ・リーグでもいいんですが、今いる4球団プラス1が、例えばそれぞれのソフトバンクなり、ロッテなり、あるいはジャイアンツでも、タイガースでもいいんですけど、そういうところの3軍になるということになれば、当然もともとはブリーダリーグNPBに入るための要はトライアウトっていいですか、ドラフトにかかるための育成リーグでもあるわけですから、3軍になればすぐに2軍に上がっていきけるわけなんで、おそらく観客動員も、あるいは選手層もガラッと変わってくると思うんですね。ですから、今回のソフトバンクっていうだけではなくて、この制度をどんどん広げてもらうように、もちろんプロ球団の誘致というものと併せて、それをどんどん申し入れていくべきじゃないかな。そうすると、かなり選手層が変わってくると思えますし、気合いが入ってくると思いますので、よろしくをお願いします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

ちなみに、来年は松山でオールスターゲームが開催されますので、またぜひお越しください。

○座長（中村 愛媛県知事）

続いて、四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録について浜田知事よりご発言がありましたら。

○浜田 香川県知事

この八十八箇所霊場、遍路道について4県合意の下に、できるだけ早い世界遺産登録を目指しておりますけれども、今資産の大半がまだ文化財として保護されていないということで、文化庁との協議を行いながら、札所寺院の史跡指定に向けた詳細調査、あるいは必要な歴史

の道整備活用総合計画というものを策定することとしております。本県もまだ策定中で、徳島県はもうすでに策定済みと伺っておりますけれども、この辺をぜひ進めていく必要があると思います。さらに、いろんなことをこの世界遺産の場合、普遍的価値の証明とか、資産の保護措置、受入体制の整備、またあるいは特有のものとしては、お接待文化の継承、普及啓発等々、文化庁からいろんな宿題をもらっておりますので、それだけに経済団体、民間団体、大学等と連携しながら取り組んでいくと。そういう意味で、昨年3月に四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会を立ち上げたわけですが、今後この協議会の下で、それぞれの課題を解決するための部会を活用しながら取り組んでいきたい。そういう取組みをオール四国の取組みとして、先ほどの観光にもつながると思いますが、国内外に発信していきたいということで、今後ともできるだけ早い時期の登録を目指して、必要な体制整備、予算措置等、四国4県が歩調を1つにした取組みを行っていききたいということで、ぜひお願いしたいと思います。

○飯泉 徳島県知事

はい、もちろん大賛成でありますし、今浜田知事からご紹介いただきましたように、昨年の8月5日に鶴林寺道と太龍寺道、こちらのほうが四国で最初となる国史跡に指定をされました。ということで、こうした四国の道、いわゆる八十八箇所の道、これをどんどん国史跡に指定をされることによって、今回カテゴリーとしては一番いいところで残っているわけですので、その課題をいち早く解決をして、そして平泉が今回いよいよ世界遺産へという道になりましたので、われわれとしても四国八十八箇所、1日も早くこれを世界遺産へと、その動きを進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

では、これはもう共通の課題として受け止めて進めていきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

続いて、早明浦ダムの再編事業について尾崎知事よりご発言をお願いします。

○尾崎 高知県知事

はい。この早明浦ダム再編事業についてということですが、早明浦ダムの機能強化が本当に強く求められる状況になっておると認識をいたしております。早明浦ダムの治水上の問題、想定を超えた災害に備えていかなければならんという、そういう時期において、残念ながら治水能力、さらなる向上を図らなければ、たびたび調節を大規模な形で行わないといけないという状況に陥ってしまっておりまして、これはなかなか大変だという状況になっています。

また、利水面におきましても、さらなる対策が求められている状況でございます。

加えまして、嶺北地域におきましては、この早明浦ダムの機能低下に伴いまして、その濁水が非常に厳しい状況になっておりまして、住民の皆さまは大変これによって苦勞をしておられる状況になっておるわけでございます。

そういうこともございますので、この早明浦ダム再編事業を国に対しても強く訴えてまいりました。で、国は実際このためのプランもつくっております。しかしながら、残念ながら、概算要求さえも2年間にわたって見送られるという状況になってしまっているわけでありませう。利水上、治水上、さらには日々の生活という点においても、その必要性は極めて高い状況にあるにもかかわらずこういう状況になってしまったことを極めて遺憾に思っておるところでございます。

ぜひとも、この早明浦ダム再編事業の早期実施に向けまして、四国4県の皆々さま方のご協力というのが非常に重要な点もございます。ぜひ、よろしくお願いを申し上げたいと、そのように考えている次第です。

○飯泉 徳島県知事

下流域としてぜひこの点については一致結束して対応してもらいたいと思います。もう何と言っても、渇水と洪水、これが相半ばするといいますか、そうした状況になっていますので、これはぜひ4県が結束しないとなかなか国も動きづらいといった点もあると思いますので、こうした点をぜひよろしくお願いしたいと思います。

○浜田 香川県知事

香川県は、早明浦ダムに水をお願いしており、いつも感謝申し上げます。私も香川県としても間伐等に対する支援で、水資源の涵養のお手伝いをさせてもらっています。早明浦ダム再編事業については私の就任前に整備局からお話があったように聞いており、整備局で整備の仕方について、当初の段階からいろいろ再検討していただいているが、その後あまり進んでない状況にあると思っています。治水の事業が進められるのは、当然喫緊の課題だと思っています。併せて利水についても一体となってやっていく時の整備手法について、いろいろな論点があることから、その辺についても、各県にご相談、ご連絡しながら進めていく必要があると思っています。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、愛媛は銅山川における完全な分水のために、過去に下流への義務放流分を早明浦ダムのほうで肩代わりしていただくということで、事業参画をした経緯があるんですけども、直接的ではないんですが、それは利水、それから治水、双方に諸問題の解決につながるんであれば良いことで、関係者間の調整が大事だと思いますんで、それを進めていくという立場で検討させていただきたいと思います。

よろしいですか。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それじゃあ、時間も10分少々延長してしまいましたけれども、意見交換は以上とさせていただきます。

6. 閉会

○座長（中村 愛媛県知事）

今回の知事会議では、震災関連が大きなテーマとなりまして、5つの緊急アピールを採択させていただきましたが、先ほど最後にもお話がありましたように、社会保障と税の一体改革等、地方にとって大きな問題が山積しております。ついては、今後も4県知事で率直に意見交換を行い、協調、連携していく必要があると思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

なお、各県からのPRにつきまして机の上にパンフレットを配付させていただきましたので、ぜひご覧いただけたらと思います。

それでは、本日の会議はこれをもって終了させていただきたいと存じますが、次回の四国知事会議の開催はいかがいたしましょうか。

高知県さん、はい。

○尾崎 高知県知事

はい、四国知事会議は持ち回りで開催をさせていただいているというふうに承知しておりますが、次回は順番でいきますと高知県ということになりますので、高知県のほうでお引き受けさせていただき、皆さまをお待ちしたいと、そのように思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

本当に長時間ありがとうございました。

○司会（愛媛県 長谷川総務部長）

以上をもちまして、四国知事会議を閉会いたします。

長時間にわたりましてどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。